見逃されている！？水位計！

アンケート及び施設調査結果

令和5年1月に、胆振・日高管内の公衆浴場・旅館業施設190件を対象にアンケート調査を実施し、106施設から回答をいただきました。また、15施設には現地調査に御協力いただきました。

(1) レジオネラ属菌検査状況

６８％の施設で定期的に検査を実施していましたが、**２１％の施設は検査**を実施していませんでした。

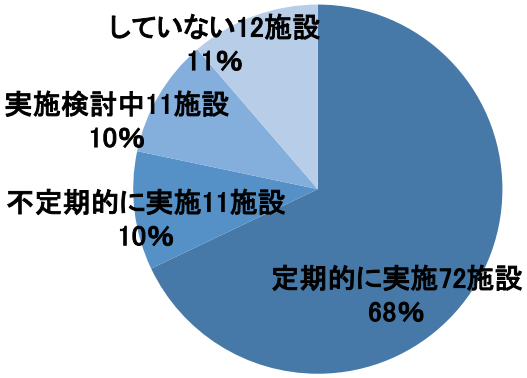

レジオネラ属菌検査実施状況

(2)水位計の種類

電極式は３２施設、圧力センサー式は３施設でした。圧力センサー式は、配管が不要で衛生管理が容易ですが、導入している施設は多くありませんでした。

(3) 水位計の管理について

４１施設に水位計がありましたが、中には、水位計の場所がわからない、水位計が半分埋設され全体が確認できないという施設がありました。

また、ファイバースコープで配管内部を調査したところ、水抜きが不定期で、ブラシ洗浄や高濃度塩素消毒を未実施の施設は、バイオフィルムが多く付着していましたが、完全に水抜きができない構造の施設でも、定期的に水抜き・洗浄・消毒をしている施設は汚れがほとんど見られませんでした。

(4) 浴場設備の衛生管理自己評価ランキング

施設設備６箇所に関する衛生管理状況を５段階で自己評価していただいた結果、水位計及び水位計配管が低い結果でした。

順位	浴槽設備
１位	ヘアキャッチャー
２位	ろ過器
３位	循環配管
４位	貯湯槽
５位	水位計
６位	水位計配管

自己評価ランキング

半分埋設された水位管

配管内のバイオフィルム

中の水が動かない「水位計」はあぶない！
水位計の管理方法は、ウラへ！

水位計及び水位計配管の管理方法

公衆浴場法・旅館業法 施行条例（令和３年１月改正施行）

➢ **浴槽水のろ過装置、循環配管及び水位計配管**
１週間に１回以上洗浄し、及び消毒すること。

（公衆浴場法施行条例第７条(2)イ
旅館業法施行条例第７条(5)イ）

施設・設備を再確認！

➢ **施設の浴場設備や配管系統を全て把握しましょう！**
※ 設備・配管図がない場合は、略図でもいいので作っておきましょう

浴槽に開いている穴の行き先、全部分かっているかな？

➢ **使用していない設備や配管は、蓋をするか撤去しましょう！**

塩素で汚れをやっつけろ！

➢ **洗浄・消毒方法の例**

週１回、循環配管の洗浄等と合わせて実施します。
① 水位計の電極を外し、電極や配管をブラシ洗浄する。
② 浴槽開口部の目皿を外し、配管内部をブラシ洗浄する。
③ 排水口用フタ等を用い、浴槽開口部を一時的に塞ぐ。
④ 水位計側から濃度調整した塩素剤を入れ配管内部を満たす。
⑤少し時間をおき、浴槽開口部のフタを外し水位計側から十分な量の水ですすぐ。

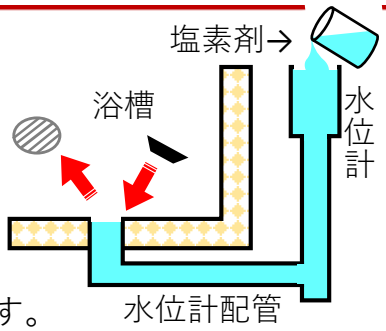

※ 薬剤の濃度、時間は汚れ具合で調節します。
※ 配管のサビを防ぐためにしっかりすすぎます。
※ 専門の清掃業者に相談するなど、施設状況に合った方法を見つけましょう。

ポイント
定期的に浴槽水のレジオネラ検査を行い、清掃消毒の効果を確認しましょう！

その他の主な衛生管理

・循環式浴槽は、週１回以上は完全に換水します。（循環式以外は毎日換水します。）
・浴槽水の残留塩素濃度は、常に0.4～1.0mg/ℓになるように管理します。
※ 温泉の場合、次亜塩素酸ナトリウムの使用が適さない場合があります。
・貯湯槽や配管の湯温を60℃以上（最大使用時でも55℃以上）にします。

設備に合わせた、正しい洗浄・消毒をしましょう！

詳しくはこちら
入浴施設の衛生管理の手引き